

担当事務局記入欄	
受付番号	
受付日	平成24年7月25日

(登録・中間・更新) 審査計画書

貴社の(登録・中間・更新)審査を「エコアクション21認証・登録手続規程」に基づき、以下の通り実施いたします。

審査人氏名	江古 進 (認定・登録番号:000001)	審査計画書提出日	平成24年8月6日(月)
-------	-----------------------	----------	--------------

事業者名	銀河精密部品株式会社		
本社所在地			
担当者氏名、連絡先等	氏名	所属・役職	管理課
	TEL:	E-mail:	
事業活動	精密機械部品の加工及び組立		
対象事業所 ※現地審査実施事業所の前に ●を付ける	●本社 ●第2工場		
対象事業所の従業員数	37 人		
書類審査	平成24年8月25日(土)	8月27日(月)	までに書類審査の結果を送付します。
現地審査	平成24年9月12日(水)	(1人×1日)	
審査報告書等作成	平成24年9月19日(水) または 是正報告書入手から10日以内		
審査基準	<input checked="" type="checkbox"/> エコアクション21ガイドライン2009年版 業種別ガイドライン(該当する事業者のみ) <input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 食品関連事業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 建設業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 大学等高等教育機関向けガイドライン <input type="checkbox"/> 地方公共団体向けガイドライン		

1. 書類審査のために下記の書類を 平成24年8月24日(金) までに各1部ご送付願います。

文書: ①環境方針、②環境目標、③環境活動計画、④環境関連法規等の取りまとめ、⑤実施体制(組織図に責任・役割を記したものでも可)、⑥取組に必要な場合の手順書、⑦事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策、⑧環境活動レポート

記録: ①「環境への負荷の自己チェック」の結果、②「環境への取組の自己チェック」の結果(登録審査時は必須)、③環境関連法規等の遵守状況のチェック結果、④外部からの苦情等の受付結果、⑤環境上の緊急事態の試行及び訓練の結果、⑥環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果、⑦問題点の是正処置及び予防処置の結果、⑧代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果

2. 現地審査のスケジュールは、次ページの「現地審査スケジュール」を参照して下さい。

3. 審査費用の見積金額

エコアクション21認証・登録手続規程に基づき、審査費用として、下記の審査費用を申し受けます。

審査費用及び旅費(交通費、宿泊費)として、合計で 95,590 円 となります。

費目	内訳		金額(円)	備考
審査費用	2.0	人日× 50,000円/人日	100,000	
消費税		5%	5,000	消費税の対象は審査費用
交通費	2	往復・回× 400円/往復・回	800	往復20km×20円
		往復・回×	0	
宿泊費		泊× 円/泊	0	実費
源泉徴収額		10.21%	10,210	審査費用の源泉徴収・納付は受審事業者
合計			95,590	

4. お振込先及びお振込金額

現地審査終了後、下記の金融機関振込先へのお振込みを確認の上、担当事務局に審査結果報告書を送付します。

口座名義: 江古 進	(ふりがな: えこそすすむ)
------------	----------------

受審事業者署名欄
(氏名及び役職)

注) 受審事業者署名欄には、現地審査時に、連絡担当部署の責任者にご署名をお願いします。

現地審査スケジュール

平成24年9月12日(水)		現地審査実施事業所名	銀河精密部品株式会社
時間(注1)		審査内容・審査対象部門・主な面接者等	
開始	終了	審査人氏名: 江古進	
9:00	9:20	【事前打合せ】 ■審査人の自己紹介、審査日程の確認、見学ルートの協議及び依頼事項等の打合せ等 [対象者]環境管理の責任者及び事務局	
9:20	9:40	【審査開始会議】 ■審査目的、審査方法、審査スケジュール、審査の依頼事項等をご説明します。 [対象者]代表者、環境管理の責任者、各部門の責任者、事務局等	
9:40	10:00	【事業概要のヒアリング】 ■会社案内(会社概要)、工場や製品のパンフレット等を基に事業内容について、ご説明下さい。 ■認証・登録の対象組織及び範囲を確認させていただきます。 [対象者]代表者、環境管理の責任者	
10:00	10:30	【代表者インタビュー】 ■事業全般、環境方針、実施体制、全体見直し・評価、環境活動レポート等のインタビュー [対象者]代表者、環境管理の責任者、事務局も同席可	
10:30	11:00	【事業所内の見学(環境関連設備の見学)】 ■ユーティリティー施設、環境保全施設・設備、各部事務所及び施設、最終排水口等の見学 ※見学ルートは事前打合せ時に協議します。	
11:00	12:00	【環境経営システムの構築・運用状況のヒアリング】(注2) ■環境への負荷及び取組、計画の策定などのヒアリング [対象者]環境管理の責任者及び担当者	
12:00	13:00	昼食・休憩	
13:00	14:00	【環境経営システムの構築・運用状況のヒアリング】(注2) ■環境への負荷及び取組、計画の策定などのヒアリング [対象者]環境管理の責任者及び担当者	
14:00	15:00	【環境経営システムの実施状況の現地確認及びヒアリング(第2工場を含む)】(注2, 注3) ■部門環境目標・計画、取組状況確認及び評価のヒアリング [対象者]部門の責任者及び担当者	
15:00	15:10	休憩・移動	
15:10	16:00	【審査結果のまとめ】 ■現地審査結果の確認、整理及びまとめ(審査員のみで行います)	
16:00	16:30	【確認及び対応策の協議等】 ■審査結果の確認及び対応策の協議等 [対象者]環境管理の責任者及び担当者	
16:30	17:00	【審査終了会議】 ■審査結果の説明・総括及び是正対応を含む認証・登録までの手続きの説明ほか [対象者]代表者、環境管理の責任者及び担当者、部門の責任者	
備考	注1)開始・終了の時間は概略の目安です。 注2)各部門の関連文書・記録・帳票類、部門所管の環境関連法規制・条例の許認可・届出書類及び近隣自治体等との協定書等をご準備下さい。 注3)各部門のヒアリングはサンプリングによって行います。		

担当事務局記入欄	
担当事務局	
受付番号	
受付日	平成24年7月25日

審査基本方針

事業者名	銀河精密部品株式会社	従業員数	37人
事業活動	精密機械部品の加工及び組立		
対象事業所名 ※現地審査実施の事業所の前に●を付ける	●本社 ●第2工場: [REDACTED]		

審査人氏名	江古 進 (認定・登録番号:000001)	審査の種類	<input type="checkbox"/> 登録審査 <input type="checkbox"/> 中間審査 <input checked="" type="checkbox"/> 更新審査
-------	-----------------------	-------	--

<p>受審事業者の特徴 (業種・業態・規模・組織の全容等) ※全組織・全活動が対象か否か についても明記すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 受審事業者は、精密機械部品の加工及び組立を行っており、本社工場のほかに第2工場があり、全組織・全活動を対象としている。 第2工場は、以前メリヤス工場だったところを借り、昨年5月に操業を開始した。
---	--

<p>受審事業者の特徴を踏まえた 審査の重点ポイント (前回審査の指摘事項、審査上の留意点、特に確認が必要な点等)</p>	<p><前回審査での指摘事項等></p> <ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理法に基づく、マニフェスト交付状況の報告を行うこと。 本社及び第2工場に設置してある400Lの灯油タンクについて、少量危険物貯蔵所の届出を行うこと。 コンプレッサーのドレン水(油分含有)の回収措置。 コンプレッサーについて、騒音規制法等に基づく特定施設の届出の必要性の確認。 産業廃棄物保管場所への掲示。
---	---

<p>受審事業者の環境負荷 (インプットとアウトプット) 及び環境への取組</p> <p>(「ガイドライン2009年版p.42の図:事業活動のマテリアルバランス」を参照して作成してください。 例えば、エネルギーであれば具体的な種類を、物質であれば具体的な物質名を記載すること)</p>	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p><インプット></p> <ul style="list-style-type: none"> ■資源 ・金属材料・切削油 ・コピー用紙 ■エネルギー ・電気 ・灯油 ・ガソリン ・軽油 ■水 ・上水 ■化学物質 ・PRTR対象化学物質の使用はない </div> <div style="text-align: center;"> <p>→</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">事業活動</div> <p>→</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p><アウトプット></p> <ul style="list-style-type: none"> ■製品 ・精密機械部品 ■温室効果ガス等 ・CO2 ■廃棄物 ・一般廃棄物 ・産業廃棄物 ■排水 ・浄化槽→公共用水域 ・下水道 </div> </div> <p style="text-align: center;">【内部循環】</p>
--	--

<p>環境関連法規 (その中で、審査時に特に留意すべき環境関連法規は下線を引くこと)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>廃棄物処理法</u> ・<u>消防法(火災予防条例)</u> ・<u>浄化槽法</u> ・<u>水質汚濁防止法</u> ・<u>自動車リサイクル法</u> ・<u>家電リサイクル法</u> ・フロン回収破壊法 ・環境基本法 ・地球温暖化対策促進法 ・循環型社会基本法 ・グリーン購入法
--	--

<p>その他気がついた点等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客要求事項などはないか。(Rohs指令など) ・製品・サービス関連の目標が設定されていない。 ・化学物質使用量の把握をすべきではないか。
-------------------	--

担当事務局記入欄	
受付番号	
受付日	平成24年7月25日

書類審査報告書

事業者名	銀河精密部品株式会社		
審査人氏名	江古 進 (認定・登録番号: 000001)	書類審査実施日	平成24年8月31日(金)
審査の種類	<input type="checkbox"/> 登録審査 <input type="checkbox"/> 中間審査 <input checked="" type="checkbox"/> 更新審査		
審査基準	<input checked="" type="checkbox"/> エコアクション2.1ガイドライン2009年版 業種別ガイドライン (該当する事業者のみ) <input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 食品関連事業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 建設業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 大学等高等教育機関向けガイドライン <input type="checkbox"/> 地方公共団体向けガイドライン		

総合判定欄	B	適合・但し一部要確認 提出された主要書類を書類審査した結果、個別項目判定欄が「B」となっている項目については、コメント欄に記載した事項について現地審査時に確認させていただきます。	
	文書及び記録名	個別判定欄	コメント欄 (判定の根拠及び改善の方向性)
環境関連文書及び記録 (ガイドライン2009年版 第11項記載の文書及び記録) 判定区分 A: 適合 B: 適合・但し一部要確認 C: 要改善	文書	①環境活動レポート (下記文書内容が含まれる場合、レポートのみでも可)	B 2012年5月21日発行の環境活動レポートを確認しました。下記の事項については、現地審査までに修正をお願いします。 ①環境実績と目標では、二酸化炭素排出量や一般廃棄物排出量、産業廃棄物の全体量も記載して下さい。 ②環境目標の達成状況についての評価を記載して下さい。 ③環境関連法規への違反・訴訟の有無では、対象となる主な法規制を明記して下さい。
		②環境方針	B 切削油を比較的多量に使用しているの、化学物質の使用量削減及びグリーン購入の推進についての文言を加えることをお勧めします。
		③環境目標 (達成状況及び評価結果を含む)	B 2012年度環境目標を確認しました。2012年度の単年度目標と2015年度までの中長期目標が策定されています。 「製品・サービスに関する環境負荷削減」に関する目標が設定されていません。 年度途中段階における達成状況の評価方法ならびに結果については、現地審査で確認させていただきます。
		④環境活動計画 (実施状況及び評価結果を含む)	B 「2012年度環境活動計画と実績」を確認しました。実施状況の評価結果については、現地審査で確認させていただきます。

環境関連文書及び記録 (ガイドライン2009年版 第11項記載の文書及び記録)	文書	⑤環境関連法規の取りまとめ (該当する条項、遵守すべき項目等を明確にしていること)	B	環境基本法、地球温暖化対策促進法、循環型社会基本法、グリーン購入法などが取りまとめられていません。最新版管理の方法を現地審査で確認させていただきます。
		⑥実施体制(組織図に役割等を記したもので可)	A	エコアクション2.1実施体系図を確認しました。
		⑦取組に必要な場合の手順書	A	想定される文書は確認できません。
		⑧事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策 (訓練結果を含む)	A	火災対応手順書と油類流出事故対応手順書を確認しました。緊急事態の訓練については、8/28付訓練結果の記録が確認できます。
判定区分 A: 適合 B: 適合・但し一部要確認 C: 要改善	記録	①「環境への負荷の自己チェック」の結果	B	環境への負荷の自己チェックシートを確認しました。評価のしっばなしではなく、環境負荷のもとになる活動などについての評価コメントを記述することをお勧めします。
		②「環境への取組の自己チェック」の結果 (登録審査時は必須)	B	環境への取組の自己チェックリストを確認しました。実施した結果、気づいたことや今後取り組んで行くべきことを取りまとめておくことをお勧めします。
		③外部からの苦情等の受付結果	A	環境トラブル「是正/予防」処置票に2011年度は外部からの苦情等の受付はなかった旨の記載が認められます。
		④問題点の是正処置及び予防処置の結果	A	環境トラブル「是正/予防」処置票で、社外から持ち込んだゴミの対策を確認しました。なお、是正処置・予防処置は環境目標の達成状況や環境活動計画の実施状況に問題があるときも使用しますが、そのような状況はほかにはなかったのでしょうか。
		⑤代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果	A	代表者による全体の評価と見直しの結果を確認しました。

なお、コメント欄で書き込みきれない場合は、追加コメントを適宜追加添付して下さい。

大きな問題点はなかったため、現地審査は予定通り、実施します。
 ・環境活動レポートについては、現地審査までに必ず、修正して下さい。
 ・その他、指摘した項目についても、できる限り、現地審査までに修正して下さい。

担当事務局記入欄	
受付番号	
受付日	平成24年7月25日

現地審査チェックリスト

事業者名	銀河精密部品株式会社		
現地審査実施事業所名	銀河精密部品株式会社本社・第2工場		
事業活動	精密機械部品の加工及び組立		
現地審査実施事業所の従業員数	37 人		
審査人氏名	江古 進	認定・登録番号	000001
書類審査日	平成24年8月31日(金)		
現地審査日	平成24年9月12日(水)		

< 判定区分 >

A: 適合
 審査の結果、当該項目については、ガイドラインの要求事項を満たしていると判断される

B: 指導事項(適合)
 審査の結果、当該項目については、ガイドラインの要求事項を満たしていると判断されるが、一部に改善を要する軽微な指摘事項がある。これらの改善状況については、原則として1年後の次回審査の際に確認する

C: 要改善事項(適合)
 審査の結果、当該項目については、ガイドラインの要求事項を満たしていると判断されるが、一部に不適合ではないが、次回審査よりも前に是正を必要とする重大な指摘事項がある。速やかに指摘事項の改善を行い、その結果を「指摘事項是正報告書」として取りまとめ、関係書類とともに審査人に送付する。

D: 不適合
 審査の結果、当該項目については、ガイドライン要求事項を満たしていないと判断される。速やかに指摘事項の改善を行い、その結果を「指摘事項是正報告書」として取りまとめ、関係書類とともに審査人に送付する。

注：書類審査にて確認できた事柄はその旨記入し、現地審査での質問を略すことができる。

要求事項及び審査項目	判定結果	各項目について判定する際に確認した、環境関連文書や記録、ヒアリング内容等を、判定の根拠となるものとして明確に記載する。 (「審査及び判定の手引き 第4章②チェックリストへの記載にあたっての留意点」参照)
------------	------	--

◆ 代表者インタビュー(役職: 代表取締役 様)

① 事業全般	円高でメーカーの海外進出が加速し、受注が減っている。品質・環境面で当たり前のことをやる会社になりたいと考え取得した。安全衛生委員会が担当し毎月パトロールを実施し、提案制度もスタートさせた。毎月の環境負荷をグラフ化し、月毎に重点活動項目を決め、やっている。
② 環境方針	環境方針の中で、省エネ対策が最重要課題と捉えている。
③ 実施体制	当面、私(代表者)が環境管理責任者を兼務する。また、安全衛生委員会の委員が環境管理委員を兼務している。
④ 全体の評価と見直し	自ら生産する製品に関する目標の考え方が難しい。
⑤ 環境活動レポート	いつも作成に苦勞している。活用はほとんどしていない。

1. 取組の対象組織・活動の明確化

要求事項の判定	A	← 以下の①~③の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
① 全組織・全活動(事業活動及び製品・サービス)を対象としているか	A	している
② 対象とする組織及び活動を明確にしているか	A	している

③	<全組織、全活動を認証・登録の範囲としていない場合> 全組織、全活動に段階的に拡大する方針とスケジュール(原則として最長4年以内)を明確にし、そのことを環境活動レポートに記載しているか	A	全組織・全活動を対象としている
④	対象とする組織及び活動、従業員数、事業所について、審査申込書の記載内容から変更があるか	A	変更無し

2. 環境方針の策定

要求事項の判定		B	← 以下の①~⑦の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
①	代表者は環境経営に関する方針を定めているか	A	定めている
②	環境方針には、制定日(または改定日)、代表者の名前(署名)が書かれているか	A	書かれている
③	代表者は組織が自主的、積極的に環境への負荷の削減と取組の推進を行うことを誓約しているか	A	誓約している
④	環境方針は自らの事業活動(製品、サービスを含む)に見合ったものであるか	B	化学物質の削減、グリーン購入の推進に関する記述がない
⑤	環境方針は重点的に取り組むべき分野で何をするか、自らの事業活動を踏まえた取組の基本的方向が明示されているか	A	明示されている
⑥	関連する法規制等の遵守が誓約されているか	A	誓約されている
⑦	全従業員に環境方針が周知されているか	A	社内掲示版に掲示してあることを確認。従業員数名にインタビューして、概ね周知されていることを確認。

3. 環境への負荷と環境への取組状況の把握及び評価

要求事項の判定		B	← 以下の①~⑤の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
①	「環境への負荷の自己チェック」を実施し、対象範囲における事業活動に伴う環境負荷が把握されているか	B	一般廃棄物については、段ボールや紙ゴミなどの資源化物についても把握して記録すること
②	その結果を踏まえ、事業活動の中で環境に大きな影響を与えている環境負荷及びそのもとになる活動を特定されているか	A	概ね特定されている
③	二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び総排水量(あるいは水使用量)、化学物質使用量(化学物質を取り扱う事業者)は把握されているか	B	切削油などの化学物質について、購入量を把握すること
④	「環境への取組の自己チェック」を実施し、事業活動における現在の取組状況が把握されているか	A	把握されている
⑤	今後どのような取組を行うべきかが評価されているか	B	今後の方向性などをまとめておくことが望ましい

推奨事項に対する取組状況(以下のa~cについてコメントを記入)

a	「環境への負荷の自己チェックの手引き」をもとに、二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量(あるいは水使用量)、化学物質使用量(化学物質を取り扱う事業者の場合)以外の環境への負荷に関するデータを収集し把握されているか	それ以外の負荷は考えられない
b	事業活動全体のマテリアルフロー、マテリアルバランスが把握されているか	把握されていない
c	環境影響の大きな活動等の特定にあたっては、使用量(排出量)の多寡、使用や発生の頻度、有害性等を考慮し、評価の基準が定められているか	定められてはいない

4. 環境関連法規等の取りまとめ

要求事項の判定		B	← 以下の①~④の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
①	事業を行うにあたって遵守しなければならない環境関連法規及びその他の環境関連要求事項を整理し、一覧表等に取りまとめられているか(該当する条項、遵守すべき項目等を明確にしているか)	B	環境基本法、地球温暖化対策促進法、循環型社会基本法、グリーン購入法を含めることが望ましい
②	環境関連法規等は常に最新のものになっているか	A	インターネットで情報を入手しているとのこと。(廃棄物処理法の改正が反映されていない)
③	公害を発生させる設備等の届出、環境関連の計画の策定、責任者や有資格者の選任・届出、製品及びサービスにおける環境に関する適合基準等の取りまとめは適正に行われているか	B	浄化槽法11条に基づく水質検査が未実施 < 前回指導事項への対応 > マニフェスト発行実績の報告→届出書を確認 灯油タンクの少量危険物貯蔵所届出→届出と対応を確認 コンプレッサーについて騒音・振動規制法に基く届出→届出を確認
④	顧客(納入先・取引先)からの要請がある場合は、その内容を明確に取りまとめられているか(製品における化学物質に関する要請等)	A	要請はない

5. 環境目標及び環境活動計画の策定

要求事項の判定		B	← 以下の①~⑦の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
①	環境目標及び環境活動計画は環境負荷及び環境への取組状況の把握・評価結果を踏まえ、策定されているか	A	「環境目標及び環境活動計画」で確認
②	環境目標及び環境活動計画は環境方針で明示した環境への取組の基本的方向と整合し、策定されているか	A	概ね整合しているが電力使用量の削減の活動計画が不十分
③	環境目標は可能な限り数値化されているか	A	数値化されている
④	環境目標の中に二酸化炭素排出量削減、廃棄物排出量の削減、総排水量の削減、化学物質使用量削減、グリーン購入、自らが生産・販売・提供する製品及びサービスに関する項目について含まれているか	B	製品・サービス関連の目標が設定されていない

⑤	環境目標は3～5年程度を目処とした中長期の目標と、単年度の目標が策定されているか	A	2012年度の単年度目標と2015年度までの中長期目標が策定されている
⑥	環境目標と環境活動計画は毎年度見直すとともに、事業活動に大きな変更があった場合は、速やかに改定されているか	A	改定されている
⑦	環境目標と環境活動計画は、関係する従業員に周知されているか	A	社内掲示板に掲示されていることを確認

推奨事項に対する取組状況(以下のa～cについてコメントを記入)

a	組織の規模等に応じ、組織全体の目標に加えて、部門別の目標が策定されているか	部門別目標はない
b	環境活動計画について、単年度のみならず、中長期の環境目標と対応した中長期の環境活動計画が策定されているか	策定されてはいない
c	事業活動を生物多様性の観点から見直し、生物多様性の保全と持続可能な利用のため、具体的取組の実施に努めているか	今後の課題

6. 実施体制の構築

要求事項の判定	A	← 以下の①～③の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
①	エコアクション21環境経営システムを構築・運用・維持し、環境への取組を実施するために効果的な実施体制ができているか	エコアクション21実施体系図を確認。代表者が環境管理責任者を兼務することは望ましくない
②	実施体制における代表者や実行責任者、その責任及び権限が明確に定められているか	定められている
③	構築した組織は全従業員に周知され、各自の役割が認識されているか	社内掲示板に掲示されていることを確認

推奨事項に対する取組状況(以下のaについてコメントを記入)

a	組織の代表者は環境への取組を適切に実行するための人員、設備、費用等を準備しているか	準備している
---	---	--------

7. 教育・訓練の実施

要求事項の判定	A	← 以下の①～④の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
①	エコアクション21の取組を適切に実施するため、全ての従業員に以下の教育が行なわれているか	OK
	・組織の環境方針を理解し、自らの役割や取組について認識する	OK
	・環境問題の現状、環境経営の意味を知り、環境活動の必要性を理解する	OK
②	それぞれの業務や役割に応じた教育・訓練が適切に実施されているか	OK
③	法律遵守、緊急事態への対応等、一定の技術や資格が必要な場合は、それに必要な教育・訓練が行われているか	OK

④	<規模が比較的大きな組織(従業員数100人以上が一つの目安)を対象にした要求事項> 教育訓練の実施結果を記録に残しているか	A	記録はない
---	--	---	-------

推奨事項に対する取組状況(以下のa、bについてコメントを記入)

a	教育・訓練年間計画を策定し、階層別、職種別等、適切なプログラムで実施されているか		
b	教育・訓練の実施結果を記録に残しているか		

8. 環境コミュニケーションの実施

要求事項の判定	A	← 以下の①~④の状況に基づき、この項目全体の判定を行う	
①	組織内において、エコアクション21に関する内部コミュニケーションを行っているか	A	行っている (部門ごと毎日朝礼、毎月全体朝礼)
②	外部からの環境に関する苦情や要望を受け付け、必要な対応を行い、その結果を記録しているか	A	外部からの苦情はなかった
③	環境活動レポートを定期的作成し、公表しているか	A	作成し、公表している
④	環境コミュニケーションの結果等は記録されているか	A	記録されている

推奨事項に対する取組状況(以下のa~dについてコメントを記入)

a	内部コミュニケーションを図るため、朝礼や掲示板、社内メール等を活用して、環境経営システムや環境に関する情報を伝達しているか	部門ごとに毎日朝礼、毎月全体朝礼、掲示版あり	
b	環境に関する改善提案等の内部意見を受け付ける手順が策定されているか	部門ごとに毎日朝礼	
c	環境に関する苦情や要望を処理し、地域住民、利害関係者との双方向の環境コミュニケーションを実施する手順が策定されているか	策定されている	
d	製品及びサービスの環境に関する苦情や要望(顧客、取引先、地域等からの)に対応する手順が策定されているか	策定されている	

9. 実施及び運用

要求事項の判定	A	← 以下の①、②の状況に基づき、この項目全体の判定を行う	
①	環境方針、環境目標及び環境活動計画を達成するために必要な取組が適切に実施されているか	A	実施されている <前回指導事項への対応> コンプレッサーのドレン回収→現場確認 産業廃棄物保管場所への掲示→現場確認
②	環境方針、環境目標を達成するため、必要に応じて、実施にあたっての手順等を定め、文書化し、運用されているか	A	火災対応手順書と油類流出事故対応手順書を確認

推奨事項に対する取組状況(以下のa、bについてコメントを記入)

a	手順書には、実施にあたっての要件として、守るべき基準等が定められているか	定められている	
b	規制遵守のために自主管理値等を定めて管理しているか	定めていない	

c	環境関連法規等を具体的に遵守するための手続き、例えば測定の頻度、方法、担当者等を定めているか	定めている
d	構内常駐の社外業者、取引先等にも、環境活動計画の内容を伝達し、必要な取組を要請しているか	今後の課題
e	請負業者については、契約時に、取組にあたって必要な事項を盛り込んでいるか	請負業者は使っていない

10. 環境上の緊急事態への準備及び対応

要求事項の判定	A	← 以下の①～③の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
① 環境に重大な影響を及ぼす事故及び緊急事態の可能性(事故や天災等により油の流出、化学物質の流出等)を想定し、汚染等が最小限の範囲で済むよう、予めその対応策が定められ、準備されているか	A	火災対応手順書と油類流出事故対応手順書を確認
② その対応策が有効であるかどうかを可能な範囲で定期的に試行し、定期的にその訓練が行われているか	A	8月28日付の消防訓練の記録を確認
③ 事故や緊急事態の発生後及び試行の実施後、対応策が有効であったかが検証され、必要があれば改訂が行われているか	A	行われている

11. 環境関連文書及び記録の作成・管理

要求事項の判定	A	← 以下の①～④の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
① エコアクション21の取組を実施するのに必要な文書が作成され、適切に管理されているか。文書とは次の8つをいう。	A	
1. 環境方針	OK	
2. 環境目標	OK	
3. 環境活動計画	OK	
4. 環境関連法規の取りまとめ	OK	
5. 実施体制(組織図に役割等を記したもので可)	OK	
6. 取組に必要な場合の手順書	OK	
7. 事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策	OK	
8. 環境活動レポート	OK	
エコアクション21の取組に必要な記録を作成し、適切に管理されているか。記録とは次の8つをいう。	A	
1. 「環境への負荷の自己チェック」の結果	OK	
2. 「環境への取組の自己チェック」の結果(登録審査時は必須)	OK	

②	3. 環境関連法規等の遵守状況のチェック結果	OK	
	4. 外部からの苦情等の受付結果	OK	
	5. 環境上の緊急事態の試行及び訓練の結果	OK	
	6. 環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果	OK	
	7. 問題点の是正処置及び予防処置の結果	OK	
	8. 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果	OK	
③	文書は作成責任者及び発行日付、文書の変更及び改訂の識別等を明らかにし、記録は保管期限及び廃棄の手順が明らかにされているか。 (文書及び記録は、紙媒体または電子媒体とし、それぞれ独立した形で存在する必要はない)	A	明らかにされている
④	文書は、その所在を明らかにしておくとともに、必要な場所において使用可能な状態にしておく等、適切に管理されているか。	A	管理されている

推奨事項に対する取組状況(以下のa~cについてコメントを記入)

	可能な場合以下の文書が作成されているか	
	教育・訓練計画	なし
a	環境経営システムを構築、運用、維持するために組織が定めたルールを取りまとめたもの(例えば環境経営マニュアル)	なし
b	環境経営マニュアルや手順書等の文書は、改廃の手続きを定め、古いものは破棄するか、誤使用の無いようにし、定期的に見直し最新のものとしているか	
c	記録は、保存期間を決め、分かりやすく整理して保管するとともに、その紛失や損傷を防ぐ方法が定められているか	

12. 取組状況の確認並びに問題の是正及び予防

要求事項の判定	B	← 以下の①~④の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
① 環境目標の達成状況、環境活動計画の実施状況及び環境経営システムの運用状況を、定期的に確認及び評価されているか	A	毎月、グラフ化して確認している。環境委員会を毎月開催し、パトロールも実施している。
② 環境関連法規等の遵守状況が定期的に確認及び評価されているか	A	環境関連法規取りまとめ表で評価されている
③ 環境目標の達成、環境活動計画の実施及び環境経営システムの運用状況並びに環境関連法規等の遵守状況に問題がある場合は是正処置を行い、必要に応じて予防処置を実施されているか	B	是正のルールは定めてあるが曖昧である

④	<規模が比較的大きな組織(従業員数100人以上が一つの目安)を対象にした要求事項> 内部監査を実施しているか	A	パトロールを実施
---	---	---	----------

推奨事項に対する取組状況(以下のa~cについてコメントを記入)

a	内部監査を実施しているか(取組状況の確認及び評価を客観的に実施するため、可能な場合は、年に1回以上、環境経営システム全体の状況を内部監査しているか)		
b	内部監査実施時は次の3つを中立的立場から監査し、評価しているか		
	①環境経営システムがガイドラインの要求事項及び組織が定めたルールに適合しているか		
	②環境目標が達成されているか(達成できるか)		
	③環境活動計画が適切に実施され、環境への取組及びシステムが継続的に改善されているか		
c	内部監査の結果は、代表者及び環境管理の責任者に報告されているか		

13. 代表者による全体の評価と見直し

要求事項の判定		B	← 以下の①、②の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
①	代表者は必要な情報を収集し、環境管理の責任者に報告を求め、エコアクション21全体の取組状況(システムの有効性、取組の適切性)を経営的観点から、定期的(少なくとも毎年1回)に評価し見直しを行っているか	A	代表者による全体の評価と見直し結果を確認
②	代表者は評価結果に基づき、環境方針、環境目標、環境活動計画及び環境経営システム等について、これらを変更する必要性を判断し、変更に必要な具体的な指示を環境管理の責任者及び関係者に行っているか	B	変更の指示が具体的性に欠ける

14. 環境活動レポートの作成

要求事項の判定		A	← 以下の①、②の状況に基づき、この項目全体の判定を行う
①	環境活動レポートは作成されているか	A	環境活動レポート(H24.5.21発行)を確認
	環境活動レポートには以下の項目が盛り込まれているか(必須9項目)	A	書類審査で指摘した事項は修正済み
	1. 組織の概要(事業所名、所在地、事業の概要、事業規模等)	OK	
	2. 対象範囲(認証・登録範囲)、レポートの対象期間及び発行日 ※一部組織から取組を行う場合は、全組織に段階的に拡大する方針とそのスケジュールが記載されているか	OK	

②	3. 環境方針	OK	
	4. 環境目標 ※レポートの対象期間における単年度の環境目標と中長期の環境目標を記載されているか	OK	
	5. 環境活動計画	OK	
	6. 環境目標の実績 ※二酸化炭素排出量削減の実績は、二酸化炭素排出量を把握する際に用いた、購入電力の排出係数(電気事業者ごと)も併せて記載されているか	OK	
	7. 環境活動計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	OK	
	8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	OK	
	9. 代表者による全体評価と見直しの結果	OK	
	推奨事項に対する取組状況(以下のa、bについてコメントを記入)		
	a	初年度において、主な環境への負荷について年間のデータを把握して記載しているか	把握はしているが記載はしていない
b	把握することが必須となっている環境負荷項目については、3年間程度の年間実績の推移を記載しているか	記載していない	
15. 環境活動レポートの公表			
要求事項の判定		A ← 以下の①、②状況に基づき、この項目全体の判定を行う	
①	環境活動レポートは事業所において備え付け、一般の閲覧が可能となっているか	A 必要に応じて、コピーして配布できるようにしてある。	
②	可能な場合は、インターネットのホームページに掲載、または、冊子を作成して公表しているか	A 中央事務局HPで公表している(自社のHPはない)	
推奨事項に対する取組状況(以下のaについてコメントを記入)			
a	環境活動レポートを顧客、取引先等に配布する等して、環境経営に活用しているか	今後検討	

担当事務局記入欄	
受付番号	
受付日	平成24年7月25日

(現地予備・登録・中間・更新)審査報告書

1. 受審事業者

事業者名	銀河精密部品株式会社	
事業活動	精密機械部品の加工及び組立	
対象事業所 ※現地審査実施事業所の前に ●を付ける	●本社 ●第2工場: [REDACTED]	
対象事業所の従業員数	37人	
本社所在地	[REDACTED]	
電話・FAX番号	[REDACTED]	[REDACTED]
代表者氏名及び役職	[REDACTED]	
環境管理の責任者氏名及び所属・役職	[REDACTED]	
連絡担当者氏名及び所属・役職	[REDACTED]	
連絡担当者E-mailアドレス	[REDACTED]	

2. 審査基準

<input checked="" type="checkbox"/> エコアクション21ガイドライン2009年版 業種別ガイドライン (該当する事業者のみ) <input type="checkbox"/> 産業廃棄物処理業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 食品関連事業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 建設業者向けガイドライン <input type="checkbox"/> 大学等高等教育機関向けガイドライン <input type="checkbox"/> 地方公共団体向けガイドライン
--

3. 審査日時

書類審査実施日	平成24年8月25日 (土)	
現地審査実施日	平成24年9月12日 (水)	
延べ審査工数	1.0	人日 (1人×1日) ※現地審査のみ

4. 担当審査人

審査人氏名	江古 進	認定・登録番号	000001
住所	[REDACTED]		
電話・FAX番号	[REDACTED]	[REDACTED]	
E-mail	[REDACTED]		

審査報告書作成日：平成24年9月12日 (水)

署名 (エコアクション21審査人) : **江古進**

総合評価

(1) 総合判定

「ガイドラインに適合	審査の結果、エコアクション21ガイドライン2009年版の要求事項に対して不適合が発見されませんでしたので、判定委員会に審査報告書（様式6）を送付し、認証・登録を推薦します。但し、一部に改善を要する事項がありました。これについては、次回審査の際に確認させていただきます。
------------	--

(2) 総合コメント

<p>厳しい経営環境の中、真摯にエコアクション21の取組を継続され、本日、最初の更新審査を迎えられたことに対し、まずもって敬意を表します。</p> <p>毎月の環境負荷をグラフ化して従業員様に見えるようにする（見える化）とともに、安全衛生委員会を環境管理委員会としても活用し、毎月パトロールを実施しています。また、提案制度を開始されるなど、優れた取組が多くなってきています。あわせて、トヨタ生産方式の指導を受け、生産性向上や不良金額の削減、さらに5S活動に取り組まれています。</p> <p>今後は、取組状況の確認・評価の仕組みを策定していただければ更に良いシステムになると思われまますので、ご検討をお願いします。</p> <p>■優れている点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会（兼環境委員会）を毎月開催するとともにパトロールを実施しています。 ・改善提案制度を実施しています。 ・地域の清掃活動に参加・協力しています。 ・サマータイムを実施し、節電に協力されています。 <p>■改善をお願いしたい点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境方針中にグリーン購入の推進と化学物質の削減に関する記述を加えること ・環境負荷の自己チェック中、一般廃棄物の排出量に関しては、段ボール、紙ゴミなどの資源化物についても把握して記録すること ・切削油などの化学物質について、購入量を把握すること ・環境への取組の自己チェックの結果、今後どのような取組を行うべきかを評価して、記録を残すこと ・環境基本法、地球温暖化対策促進法、循環型社会基本法、グリーン購入法を含めることが望ましい ・浄化槽法11条に基づく、水質検査を毎年1回定期的実施すること ・製品・サービスに関する目標を設定すること ・是正措置に関するルールが曖昧である ・代表者による全体の見直しにおける変更の指示が具体的でない

注：審査はサンプリング形式にて行われました。従いまして、全く不適合がないという意味ではありません。
また、法規制の遵守の取組は、組織の責任において行うものであり、審査の中で保証を与えるものではありません。

本審査報告書に署名の上、コピーを1部とり、保管して下さい。

別途、ご請求する審査費用のお支払いを確認後、審査報告書を担当事務局に送付します。

上記の審査結果を確認しました。

平成24年9月12日

署名（受審事業者の代表者）：

[Redacted Signature]

署名（受審事業者の環境管理の責任者）：

[Redacted Signature]

個別評価表

項目番号	項目名	判定欄	コメントNo.
1	取組の対象組織・活動の明確化	A	
2	環境方針の策定	B	B-1
3	環境負荷と環境への取組状況の把握及び評価	B	B-2, B-3, B-4
4	環境関連法規等の取りまとめ	B	B-5, B-6
5	環境目標及び環境活動計画の策定	B	B-7
6	実施体制の構築	A	A-1
7	教育・訓練の実施	A	A-2
8	環境コミュニケーションの実施	A	
9	実施及び運用	A	
10	環境上の緊急事態への準備及び対応	A	
11	環境関連文書及び記録の作成・管理	A	
12	取組状況の確認並びに問題の是正及び予防	B	B-8
13	代表者による全体の評価と見直し	B	B-9
14	環境活動レポートの作成	A	
15	環境活動レポートの公表 (次回発行予定日: H25年5月頃)	A	

※ 判定欄のA～Dのいずれかに○を付けて下さい。

(A:適合、B:指導事項(適合)、C:要改善事項(適合)、D:不適合)

・A判定で推奨事項がある項目及びB判定(指導事項)項目については、個別評価表に通し番号でコメントNo.を記載し、次ページの「評価項目のコメント表」に、コメントNo.毎に指摘内容を具体的に記載す

・B判定の指導事項については、審査最終会議までに担当者等に対し必要な指導・助言を行い、受審事業者の対応策(協議内容)を具体的に記載するように努める。

・C判定(要改善事項)及びD判定(不適合)については、指摘1件に一葉の「指摘事項是正報告書」を作成する。

※ 「コメントNo.」欄には、次頁の「評価項目のコメント表」の「コメントNo.」を記入して下さい。

(「コメントNo.」の付け方: A判定はA-1,A-2,...、B判定はB-1,B-2,...)

評価項目のコメント表 (A判定: 推奨事項等、B判定: 指導事項)

コメント No.	推奨事項等または次回審査までに改善を要する 軽微な指摘	B判定項目における 対応策 (協議内容)
B-1	環境方針中にグリーン購入の推進と化学物質の削減に関する記述を加えること	次回審査時までに改定します
B-2	環境負荷の自己チェック中、一般廃棄物の排出量に関しては、段ボール、紙ゴミなどの資源化物についても把握して記録すること	次回実施時には記載します
B-3	切削油などの化学物質について、購入量を把握すること	今後、適切に把握します
B-4	環境への取組の自己チェックの結果、今後どのような取組を行うべきかを評価して、記録を残すこと	次回実施時には記録します
B-5	環境基本法、地球温暖化対策促進法、循環型社会基本法、グリーン購入法を含めることが望ましい	次回審査時までに改定します
B-6	浄化槽法11条に基づく、水質検査を毎年1回定期的に実施すること	今後は適切に実施します
B-7	製品・サービスに関する目標を設定すること	早急に設定します
A-1	代表者が環境管理責任者を兼務することは望ましくない	
A-2	環境関連法規について、教育を実施することが望ましい	
B-8	是正措置に関するルールが曖昧である	環境委員会で検討し、ルールを定めます
B-9	代表者による全体の見直しにおいて、システムを変更する場合は具体的に指示を出すこと	次回実施時には具体的に指示します

担当事務局記入欄	
担当事務局	
受付番号	
受付日	平成24年7月25日

審査コミュニケーションシート

事業者名	銀河精密部品株式会社	従業員数	37人
事業活動	精密機械部品の加工及び組立		
対象事業所 ※現地審査実施事業所の前に●を付ける	●本社 ●第2工場: [REDACTED]		

審査人氏名	江古 進 (認定・登録番号:000001)	審査の種類	<input type="checkbox"/> 登録審査 <input type="checkbox"/> 中間審査 <input checked="" type="checkbox"/> 更新審査
-------	-----------------------	-------	--

< 優れた取組 >

- ・環境への取組状況とシステムの運用状況は、毎月の環境負荷をグラフ化して従業員様に見えるようにする（見える化）とともに、安全衛生委員会を環境管理委員会としても活用し、毎月パトロールを実施している。また、提案制度を開始するなど、全員参加の取組となってきた。
- ・トヨタ生産方式の指導を受け、生産性向上や不良金額の削減にも取り組んでいる。
- ・安全衛生委員会（兼環境委員会）を毎月開催するとともにパトロールを実施している。
- ・改善提案制度を実施している。
- ・地域の清掃活動に参加・協力している。
- ・サマータイムを実施し、節電に協力している。

< 改善すべき取組 >

- ・環境方針中にグリーン購入の推進と化学物質の削減に関する記述を加えること。
- ・環境負荷の自己チェック中、一般廃棄物の排出量に関しては、段ボール、紙ゴミなどの資源化物についても把握して記録すること。
- ・環境への取組の自己チェックの結果、今後どのような取組を行うべきかを評価して、記録を残すこと。
- ・環境基本法、地球温暖化対策促進法、循環型社会基本法、グリーン購入法を含めることが望ましい。
- ・浄化槽法11条に基づく、水質検査を毎年1回定期的実施すること。
- ・製品・サービスに関する目標を設定すること。
- ・是正措置に関するルールが曖昧である。
- ・代表者による全体の見直しにおける変更の指示が具体的でない。